規 則

管 理職員等の 範囲を定める規則 の一部を改正する規則をここに公布する。

令 和二年三月三十一日

埼玉県 人事委員会委員長 武 笠 正 男

埼 玉 県人事委員会規則 __ __ __ 三五

管理職員等の範囲を定める 規則の _ 部 を改正する 規 則

管 理職員等の範囲を定める規則 (埼玉県人事委員会規則一二-六 \mathcal{O} 部を次 \mathcal{O}

ように改正する。

長 C T 別 表知事 局長 及び会計管理者本庁 に 改 め、 「ス 地域 ポ 包括 ツ ケア 局長 \mathcal{O} 項 局長」 職 \mathcal{O} を 中 「政策・ スポ 地域 環境未来局長 経営局長 ツ 局 財務局長 長 を に改め、 政策 地域経営局 政改革 財 「危機 感染 務 長 局 Ι

対策幹 症対策幹」 を 「危機対策幹 感染症対策幹 児童虐待対策幹 に 改め、 「主席協 副参 事 同 組 合検査員 を 副参事 家畜衛生幹 主席協同組

地域包括ケア局長」

合検査員

に 改 め、 同 表 知事 及び会計管理者 地 域機関環 境科学国際セ ン タ \mathcal{O} 項

 \mathcal{O}

ハ

ビ

シ

彐

ン

セ

ン

タ

中 「総長」 を 「セ ン タ] 長」 に 改 め 同 表 知事 及び 会計管理者地 域 関 総 合リ

 \mathcal{O} 項 職 \mathcal{O} 欄 副

中 幹

医療安全管理幹」 局長 を 医療経営管 理

副

局長

医療安全管理幹」

幹 \otimes を削る。 同 表知 事 及 び 会計管理者 地 域 機関総合技術セ ン タ \mathcal{O} 項職 \mathcal{O} 欄中 「企画技

則

術

に

改

 \mathcal{O} 規則は、 令和二年 兀 月 __ 日 か ら施行する。